



子ども家庭局

- 一般会計要求総額 67,277百万円 (対前年度+3.5%)
- 特別会計要求総額(※) 594百万円 (対前年度+20.8%)

(※) 母子父子寡婦福祉資金特別会計

【令和2年度 予算要求の経営方針】

「元気発進！子どもプラン（第3次計画）【令和2～6年度】」に基づき、家庭や地域、学校、企業、行政などが地域社会全体の子育て力を高め、子どもを生き育てることの喜びを実感できる『子育て日本一を実感できるまち』の実現を目指します。

また、『子どもファースト』の考え方にに基づき、子どもたちが夢や希望を持ち、笑顔で健やかに成長できる環境づくりを推進します。

【令和2年度 予算要求の基本的な考え方】

新：新規事業 拡：拡充事業

○ 妊娠・出産・養育にかかる切れ目ない支援の推進

安心して子どもを生き育てることができるよう、産前産後を切れ目なく支援するとともに、親子の健康の保持・増進を図り、「子育てしやすいまち」づくりを推進します。

<主な事業>

- 新 産後ケア体制強化事業
- 新 母子健康診査事業
- 拡 新生児聴覚検査事業



○ 幼児教育・保育の質の向上及び待機児童対策の推進

幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進します。保育士の確保等を行うことにより、質の向上や量の確保を図ることで、待機児童の解消など、子どもが健やかに成長できる環境づくりを進めます。

<主な事業>

- 新 民間保育所における給食の質の維持・向上事業
- 新 幼児教育の無償化に伴う私立幼稚園事務職員雇用補助事業
- 拡 保育士の確保対策推進事業
- 拡 幼稚園一時預かり事業



○ 配慮を要する子どもや家庭を支える取り組みの推進

子どもの命と心身の発達に大きな影響を及ぼす児童虐待を防止するため、虐待事案の早期発見、早期対応の体制強化を行います。また、ひとり親家庭が抱えるさまざまな悩みや不安にきめ細かく対応するとともに、経済的・社会的な自立に向けた支援を強化します。

<主な事業>

- 新 児童養護施設等の体制強化事業
- 新 児童相談所機能強化推進事業
- 拡 民間DVシェルター活動支援事業
- 拡 子ども・家庭相談コーナーにおける児童虐待通告対応強化事業



○ 子どもの居場所づくり、一人ひとりに寄り添った支援の推進

市内で広がりを見せる民間団体を主体とした「子ども食堂」の取り組みに対し、相談対応や財政的支援を継続します。NPO等の機動力や柔軟性を活かし、不登校状態の子どもに寄り添った訪問支援など、一人ひとりに寄り添った伴走型支援を推進します。

<主な事業>

- 拡 不登校状態の子どもに寄り添った次への一步応援事業
- 拡 放課後児童クラブ整備事業
- 拡 地域でつくる「子ども食堂」応援事業



○ 新科学館整備の推進

将来を担う技術系人材の育成を図るとともに、修学旅行生や観光客も呼び込める賑わいのある施設とするため、地元企業や大学等とも連携しながら、「ものづくりのまち」に相応しい新科学館の整備を進めます。

<主な事業>

- 新 新科学館整備事業



※公開時点での予算要求の内容であり、令和2年度に実施することが確定しているものではありません。

